

令和3年度第10回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和4年1月7日（金）午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

出席委員 17名

会長 木下和行
農業委員 山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、
小山茂樹、御邊芳彦、羽根正視、島田安明、
小山 学、山川武樹
推進委員 稲葉吉一、久納真司、山本茲弘、井田 賢、
木戸 保、野村武博

欠席委員

農業委員 3名 田所一成、田中敏男、島田大輔

推進委員 0名

事務局 城 勝司・里中 重信・西村 元

事 項

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員選出

濱川博哉委員・石谷みのり委員

5. 議案事項

第1号議案 農地中間管理機構による利用権設定（2件）

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について（2件）

第3号議案 非農地証明願いについて（1件）

6. その他

- ・農地利用意向調査について
- ・農業委員会委員等研修会について
- ・令和4年度農業委員会総会予定表について

7. 閉会

1. 開会

2. 町長あいさつ

事務局	ただいまより、令和3年度第10回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は <u>11</u> 名、欠席委員は <u>3</u> 名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。 本年最初の農業委員会総会の開催にあたり、町長よりご挨拶を申し上げます。 町長、よろしくお願いいたします。
-----	---

町長	日ごろは、町の農業振興、また農地利用の最適化にご尽力を賜りまして、まことにありがとうございます。 本日は、令和4年の始まりとなる農業委員会総会が、皆さまの出席のもと、開催されますことを心からお慶び申し上げます。 南伊勢町の農業には、人口減少、高齢化による農業者の減少、担い手や後継者不足による遊休農地の増加、田畑を食い荒らす有害鳥獣被害などによる離農者の増加など、多くの課題があるのが現状です。 町といたしましても、農業の振興に力を入れていく所存でございます。皆さまにおかれましては、地域の農業者のリーダーとして、これらの課題の着実な解消に向けて、引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。 結びとなりますが、農業委員会の今後の益々の発展と、皆さま方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、挨拶に代えさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
----	--

事務局	ありがとうございました。 町長はこの後の公務のため退席いたしますのでご了承願います。
-----	---

※町長 退席

3. 会長あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
-----	-------------------------

会長	あいさつ
----	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

4. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして会長、議事録署名委員の選出をお願いいたします。
会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 ^{はまかわひろや} 瀧川博哉委員と ^{いしたに} 石谷みのり委員 にお願いします。
事務局	よろしくお願ひ致します。

5. 議案事項

会長	続いて事項書5の議案事項に入ります。 第1号議案、農地中間管理機構による利用権設定の1件目について、事務局より説明を願ひます。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定の1件目について説明します。 (明細より説明) この件について、補足がありましたら稲葉推進委員より説明をお願いします。
稲葉委員	補足説明
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第1号議案の2件目について、事務局より説明を願ひます。
事務局	農地中間管理機構による利用権設定の2件目について説明します。 この申請は島田安明委員が譲り受ける法人の代表者となりますので、島田安明委員は審議中、退室をお願いいたします。 (島田安明委員 退室) それでは説明させていただきます。 (明細より説明) この件について、補足がありましたら木下委員より説明をお願いします。
木下委員	補足説明
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

※島田安明委員 入室

会長	続いて第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請の1件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請の1件目について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、羽根委員より補足があれば説明をお願い致します。
羽根委員	補足説明
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案の2件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請の2件目について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、羽根委員より補足があれば説明をお願い致します。
羽根委員	補足説明
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第3号議案の非農地証明願いについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	非農地証明願いについて説明します。 (明細より説明) この件につきまして、田中委員、補足があれば説明をお願い致します。
田中委員	補足説明
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 (質疑なし) 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて事項書6、その他に入ります。事務局から連絡事項はありますか。
事務局	・農地利用状況調査を踏まえた農地利用意向調査について、参考資料を配布しましたのでご覧ください。 (資料から説明)

	<p>現在発送準備中で、1月中の発送を予定しています。各委員のところにも問い合わせがあると思いますので、その際にご対応をお願いします。詳細について聞かれる場合は、事務局まで問い合わせるようにお伝えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度農業委員会委員等研修会開催要領の資料をご覧ください。2月16日（水）の午後1時30分から、鳥羽市の商工会議所にて研修会が開催されます。この時点で参加可能な方は挙手をお願いします。現時点で予定が分からなくても、後日参加できることが分かった方のみ、1月25日までに事務局までご連絡ください。参加できない方については連絡は不要です。 ・令和4年度の農業委員会総会の予定表を配布しましたので、スケジュールのほどよろしく願いいたします。
<p>会長</p>	<p>この件について何か質問や意見はありませんか。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度第10回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。</p>

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年1月7日

会長 木下 和行

委員

委員